

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
【部門区分】第6部門第2区分  
【発行日】平成17年8月25日(2005.8.25)

【公開番号】特開2002-258638(P2002-258638A)  
【公開日】平成14年9月11日(2002.9.11)  
【出願番号】特願2001-60037(P2001-60037)  
【国際特許分類第7版】

G 0 3 G 15/16

G 0 3 G 21/14

【F I】

G 0 3 G 15/16 1 0 3

G 0 3 G 21/00 3 7 2

【手続補正書】

【提出日】平成17年2月22日(2005.2.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0028

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0028】

更に、給電ロール24にバイアスを印加するバイアス電源23は、コントローラ19によって制御されている。給電ロール24にはコントローラ19による制御によって、適正なタイミングで適正なバイアス値が印加される。給電ロール24に印加された電圧値はコントローラ19でモニターされ、その情報(転写ベルト20の抵抗値)は前述の駆動コントローラ70に送られることとなる。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0032

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0032】

また、転写ベルト20は、長期の使用においてベルト表面のトナー付着による汚れを防止する観点からは、低摩擦表面層を形成することが望ましい。この低摩擦表面層は、トナーが付着しにくいことに加え、支持ロールを通過する際の屈曲やクリーニングブレード25による摺擦に対して剥離やクラックが発生しにくい材料により形成される。具体的には、前記した試験における低摩擦表面層のフッ素以外にも、シリコン、ナイロン、高密度ポリエチレン等により形成することも可能である。この低摩擦表面層の厚さについては、転写ベルト本来の機能を損なわない範囲内であれば特に限定されない。また、この低摩擦表面層の形成方法も特に限定されるものでなく任意であるが、例えば、前記したスプレーコート法の他に、静電塗装法、ディップコート法、ロールコート法、2層成膜法等を適用することができる。